

第3 - (1)号様式

令和 年 月 日	税務署長殿
納税地 (フリガナ) 屋号	(電話番号 - -)
個人番号 (フリガナ)	
氏名	当初1,200万 修正1,400万

一連番号	
申告年月日	令和 年 月 日
申告区分	指導等 庁指定 局指定
通信日付印	確認
個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他()	身元確認
指導年月日	相談 区分1 区分2 区分3
令和	

個人事業者用

第一表

令和元年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

自 令和 3 年 1 月 1 日 課税期間分の消費税及び地方
至 令和 3 年 12 月 31 日 消費税の(修正確定)申告書

中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		十兆千百十億千百万千百十一円	
課税標準額	①	1 2 7 2 7 0 0 0	03
消費税額	②	9 9 2 7 0 6	06
控除過大調整税額	③		07
控除対象仕入税額	④	5 6 7 2 7 2	08
返還等に係る税額	⑤		09
貸倒れに係る税額	⑥		10
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	5 6 7 2 7 2	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧		13
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	4 2 5 4 0 0	15
中間納付税額	⑩	0 0	16
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	4 2 5 4 0 0	17
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0	18
この申告書が修正申告である場合	既確定税額	2 8 3 6 0 0	19
	差引納付税額	1 4 1 8 0 0	20
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額	1 2 7 2 7 2 7 2	21
	資産の譲渡等の対価の額	1 2 7 2 7 2 7 2	22
この申告書による地方消費税の税額の計算			
地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額		51
	差引税額	4 2 5 4 0 0	52
譲渡割合	還付額		53
	納税額	1 1 9 9 0 0	54
	中間納付譲渡割額	0 0	55
	納付譲渡割額 (②①-②②)	1 1 9 9 0 0	56
	中間納付還付譲渡割額 (②②-②①)	0 0	57
この申告書が修正申告である場合	既確定割額	7 9 9 0 0	58
	差引納付割額	4 0 0 0 0	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	②⑥	1 8 1 8 0 0	60

②⑥ = (①+②②) - (⑧+⑫+⑬+⑭)・修正申告の場合②⑥ = ⑭+⑮
②⑥が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

付記事項	割賦基準の適用	有	無	31
延払基準等の適用		有	無	32
工事進行基準の適用		有	無	33
現金主義会計の適用		有	無	34
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用		有	無	35
控除税額方の法	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	個別対応式 一括比例式		41
基準期間の課税売上高	上記以外	全額控除		
還付金を受ける機	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所			
受取機	預金口座番号			
よ開	ゆうちょ銀行の貯金記号番号			
と等	郵便局名等			
	税務署整理欄			
税理士名	(電話番号 - -)			
	税理士法第30条の書面提出有			
	税理士法第33条の2の書面提出有			